

# 質の高い人材養成の必要性

## ～質の高い介護サービスを担保するために～

令和元年11月11日(月)

～介護の日～

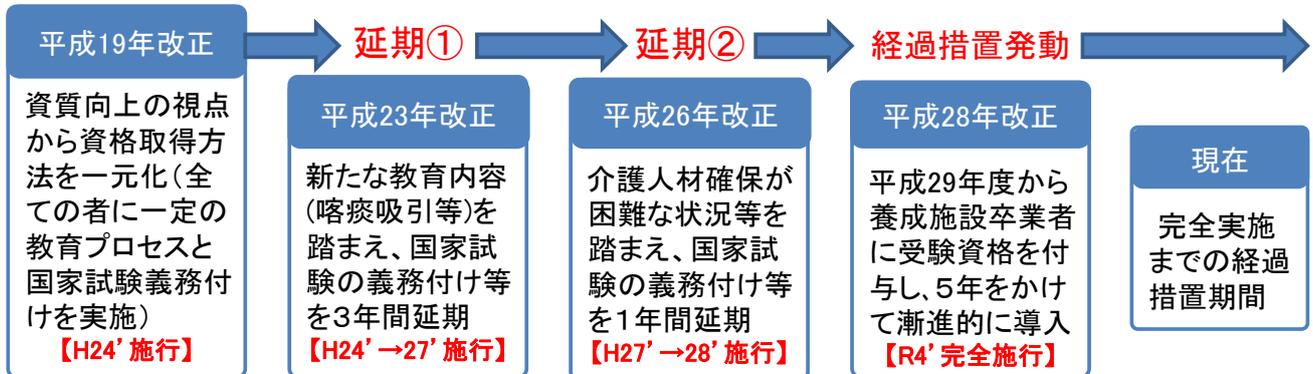


公益社団法人日本介護福祉士会

### 介護福祉士資格取得方法の一元化

- 介護福祉士の国家資格は、「幅広い利用者に対する基本的な介護を提供できる能力を有する資格」。
- 介護福祉士の資質の確保及び向上のためには、
  - ・ 資格取得に当たってのそれぞれの教育プロセスにおける教育内容や実務経験を充実した上で、その水準を統一するとともに、
  - ・ 資格を取得するためにはすべての者は一定の教育プロセスや実務経験を経た後に国家試験を受験するという形で、資格取得方法の一元化を図るべきである。

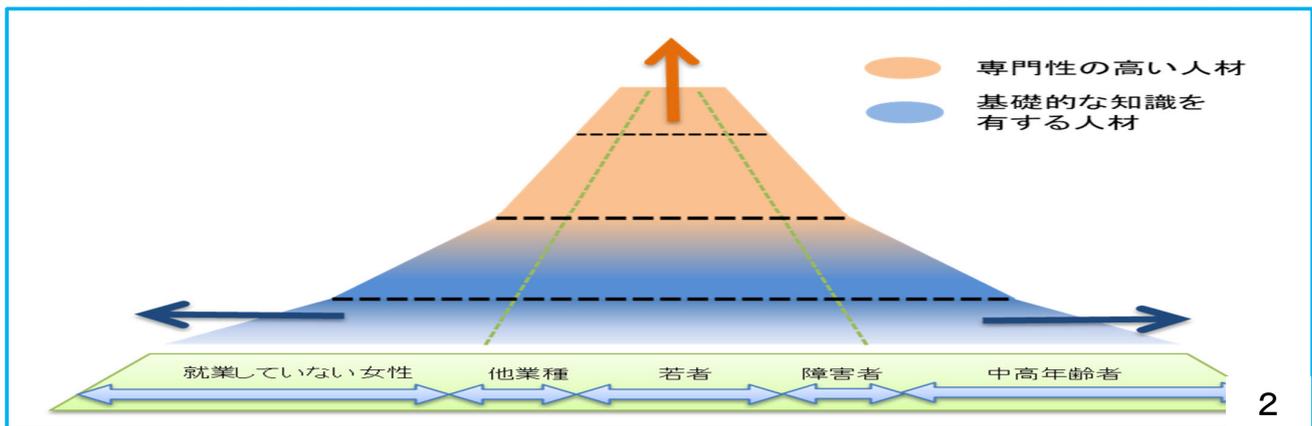
「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」(平成18年12月12日社会保障審議会福祉部会)



- ・ 介護福祉士の資質の確保・向上に必要とされた資格取得方法の一元化が、10年経過して今なお実現していない
- ・ 資格取得方法の一元化が実現できなければ、既に資格を有して奮闘している多くの介護福祉士の仕事に対する誇りや意欲がそがれかねない
- ・ 介護福祉士の資質の確保・向上のため、介護サービスの質の確保のため、国民の福祉の向上のためにも、介護福祉士の資格取得方法の一元化を早期に実現いただきたい

## 介護人材確保の目指すべき姿の実現

- ・ 介護職の中核を担うべき介護福祉士の社会的評価を確保できなければ、介護職の訴求力を向上させることはできず、結果として介護人材の確保を図ることはできない
- ・ 多様な介護人材が参入するなか、介護福祉士には、介護職のリーダーとして、介護職チームをマネジメントし、質の高い介護サービスを提供する役割が期待されている
- ・ 介護福祉士がこの役割を適切に果たしていくためには、機能分化を進め、それぞれの機能・役割を明確化させ、それぞれの役割等を担うための枠組や適切な報酬などの評価を担保する必要がある
- ・ 介護福祉士の職能団体としては、この役割等を適切に担うことができる人材育成について、引き続き、注力して参りたいと考えている



## 准介護福祉士資格

- ・ 介護福祉士の資格取得の一元化が図られた際には、准介護福祉士の仕組みが動き出すことになるが、日本介護福祉士会としては、介護現場の無用な混乱等を避ける観点から、かねてより、准介護福祉士資格には反対の立場をとっており、当該仕組みは、早期に撤廃いただきたいと考えている
- ・ しかし、准介護福祉士の仕組みが、フィリピンとの間の経済連携協定との整合を確保する観点に配慮して創設された経緯があること等を踏まえると、日本国側のみで、当該仕組みを撤廃することは容易ではないと認識している
- ・ そのうえで、准介護福祉士の仕組みを整理する際には、准介護福祉士が、法に「介護福祉士の技術的援助及び助言を受けて」介護等の業務を行う存在として位置づけられていること等を踏まえ、介護福祉士とは明確に異なる扱いとなるような整理をお願いしたい

### 社会福祉士及び介護福祉士法

#### (准介護福祉士)

第2条 第40条第2項第一号から第三号までのいずれかに該当する者であつて、介護福祉士でないものは、当分の間、准介護福祉士(附則第4条第1項の登録を受け、准介護福祉士の名称を用いて、**介護福祉士の技術的援助及び助言を受けて**、専門的知識及び技術をもって、介護等(喀痰吸引等を除く)を業とする者をいう。以下同じ。)となる資格を有する。

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿  
厚生労働省社会・援護局長 谷内 繁 殿

## 要 望 書

### (要望事項)

- 1 介護福祉士国家資格の取得方法の一元化を確実に行うこと
- 2 介護福祉士の役割・機能の明確化と、社会的評価を得るための制度的枠組の整備に向けた本質的な検討を行うこと

### (理由)

介護福祉士の資格は、幅広い利用者の心身の状況に応じた適切な介護を提供できる能力を担保するのみならず、介護福祉の専門職として誇りとプライドを持った業務遂行により、介護ニーズを有するすべての国民の福祉の推進を担保する資格です。

資格取得方法の一元化の方向性は、厚生労働省社会保障審議会福祉部会による「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見（平成18年12月12日）」と題する意見書で示されたものであり、資格試験の合格の有無を問わずに介護福祉士になれる仕組みでは、質の平準化は図られず、資格に対する社会的な信用や社会的評価を得ることができないことは明らかです。しかし現状では、未だに「介護の仕事」や「介護福祉士」に対する価値が十分に醸成されておらず、介護職の訴求力を高めるためには、介護福祉士資格そのものに価値を持たせることが不可欠です。

昨今の厚生労働省の社会保障審議会福祉部会等の議論では、「富士山型」の介護人材構造において介護職チームのリーダーを担うのは介護福祉士と示されており、介護助手をはじめ、多様な人材を裾野人材として受け入れつつも、介護福祉士のマネジメントにおいて、介護サービスの質を担保することが求められています。しかしながら、介護保険制度をはじめとする各制度において、介護福祉士の位置づけが明確ではなく、介護福祉士でなければならない業務がほとんど存在しません。介護職に訴求力を持たせるためには、「介護福祉士だから担える役割」を制度上明確に位置付けることが必要です。

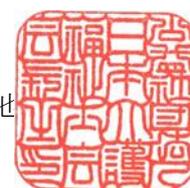
また、介護福祉士の資格そのものに価値が伴わなければ、数十万人ともいわれる国内の潜在介護福祉士や、海外から資格取得を目指す者たちにとって、「復帰しよう」「目指そう」といった「夢や希望」を抱くような動機に繋がりません。

一方で、介護福祉士の資格取得方法の一元化が図られた場合、必然的に「准介護福祉士」の仕組みが動き出すこととなります。准介護福祉士の仕組みが動き出すと、介護現場に無用な混乱等を招くことが想定されます。そのため、附帯決議にあるように、准介護福祉士資格

については、介護福祉士資格への一本化等について具体的な検討をするべきです。ただし、准介護福祉士の仕組みが、フィリピンとの間の経済連携協定との整合を確保する観点に配慮して創設された経緯があること等を踏まえると、日本国側のみの事情で、当該仕組みを撤廃することは容易ではないことは理解します。准介護福祉士の仕組みを整理する際には、准介護福祉士が、法に「介護福祉士の技術的援助及び助言を受けて」介護等の業務を行う存在として位置づけられていること等を踏まえ、介護福祉士との役割や機能の違いを制度上明確にさせていただくこともあわせて要望します。

令和元年12月23日

公益社団法人日本介護福祉士会 会長 石本 淳也



一般社団法人北海道介護福祉士会 会長 野口 恵子  
一般社団法人青森県介護福祉士会 会長 風晴 賢治  
一般社団法人岩手県介護福祉士会 会長 長谷川 一彦  
一般社団法人宮城県介護福祉士会 会長 雫石 理枝  
一般社団法人秋田県介護福祉士会 会長 渡部 幸雄  
一般社団法人山形県介護福祉士会 会長 斎藤 幸子  
一般社団法人福島県介護福祉士会 会長 小山田 米子  
一般社団法人茨城県介護福祉士会 会長 森 久紀  
一般社団法人栃木県介護福祉士会 会長 岩原 真  
一般社団法人群馬県介護福祉士会 会長 小池 昭雅  
一般社団法人埼玉県介護福祉士会 会長 町田 晴美  
一般社団法人千葉県介護福祉士会 会長 野口 渉子  
公益社団法人東京都介護福祉士会 会長 永嶋 昌樹  
公益社団法人神奈川県介護福祉士会 会長 コッシュイシイ 美千代  
公益社団法人新潟県介護福祉士会 会長 宮崎 則男  
一般社団法人富山県介護福祉士会 会長 舟田 伸司  
一般社団法人石川県介護福祉士会 会長 端 久美  
一般社団法人福井県介護福祉士会 会長 渡辺 かづ代  
一般社団法人山梨県介護福祉士会 会長 甘利 俊明  
公益社団法人長野県介護福祉士会 会長 柳澤 玉枝  
一般社団法人岐阜県介護福祉士会 会長 浅井 タヅ子

一般社団法人静岡県介護福祉士会	会長	及川	ゆりこ
一般社団法人愛知県介護福祉士会	会長	下山	久之
一般社団法人三重県介護福祉士会	会長	大田	京子
一般社団法人滋賀県介護福祉士会	会長	口村	淳
一般社団法人京都府介護福祉士会	会長	柏本	英子
公益社団法人大阪介護福祉士会	会長	浅野	幸子
一般社団法人兵庫県介護福祉士会	会長	清水	賢一
一般社団法人奈良県介護福祉士会	会長	西本	房乃
一般社団法人和歌山県介護福祉士会	会長	井端	智子
一般社団法人鳥取県介護福祉士会	会長	大塚	一史
一般社団法人島根県介護福祉士会	会長	山本	克哉
一般社団法人岡山県介護福祉士会	会長	安達	悦子
公益社団法人広島県介護福祉士会	会長	吉岡	俊昭
一般社団法人山口県介護福祉士会	会長	河本	由美
一般社団法人徳島県介護福祉士会	会長	田村	修司
一般社団法人香川県介護福祉士会	会長	石橋	真二
一般社団法人愛媛県介護福祉士会	会長	井川	義伸
高知県介護福祉士会	会長	土居	沙織
公益社団法人福岡県介護福祉士会	会長	因	利恵
一般社団法人佐賀県介護福祉士会	会長	大谷	久也
一般社団法人長崎県介護福祉士会	会長	有村	俊男
一般社団法人熊本県介護福祉士会	会長	石本	淳也
一般社団法人大分県介護福祉士会	会長	田中	努
一般社団法人宮崎県介護福祉士会	会長	木場	圭一
一般社団法人鹿児島県介護福祉士会	会長	堂脇	聖子
一般社団法人沖縄県介護福祉士会	会長	桑江	貴英